

令和6年11月20日

小型船舶で福井港を利用される皆様 へ

福井港長（福井海上保安署長）

福井港内における船舶の安全航行について（ご協力のお願い）

福井港は、嶺北地域の産業や生活を担う流通港として、1万5千トン級の船が係留できる岸壁と、荷捌地や野積場、上屋などが整備された商業港であり、過去3年間では日本籍外国籍を問わず毎年約600隻の貨物船が出入港を繰り返しています。

一方で、福井港は福井港北防波堤及び南防波堤で囲まれた海域であるために、北西の風浪が凌げる平穏な海域でもあり、格好の釣りスポットとしてインターネットや釣り情報誌などで広く取り上げられ、一年を通じて多くの釣り人やプレジャーボートが訪れて海洋レジャーを楽しんでいます。

これらの風土背景の中、福井港内、特に港口付近の海域においては、季節を問わず多くの小型遊漁船やプレジャーボートなどが錨泊、漂泊、遊走を繰り返しているところであり、福井港を利用する貨物船の往来に支障をきたす状況、いつ海難が発生してもおかしくない状況となっています。

つきましては、福井港を利用する船舶の安全航行、海難事故の防止、釣り人同士のトラブル防止の観点から、漁船・遊漁船・プレジャーボートの船長におかれましては、下記の事項について、ご協力を頂きますよう宜しくお願い致します。

- 1 福井港内の航路筋では、錨泊・漂泊を伴う遊漁活動を行わない。
- 2 入出港する貨物船・作業船等の航行の妨げになる遊走を行わない。
- 3 海難の未然防止及び遊漁者同士の友好的なレジャー活動の推進に努める。

遊漁される皆様が、安全かつ快適に福井港を利用できる環境の整備にご協力を頂きますよう、何卒宜しくお願い致します。